

平成25年度 第2回男女共同参画審議会概要

1 日 時 平成25年10月29日（火）
午後3時00分～5時00分

2 場 所 庁議室

3 出席者 西山委員 大村委員 大塚委員 岡田委員
染谷委員 田中委員 中村委員 横山委員
青木委員 柏木委員 萩原委員 廣田委員
山田委員

事務局 水代総合政策部長
山田企画政策課長
矢口男女共同参画室長
記録 田上

傍聴者 なし

4 議 題

- (1) 第1回審議会における質問事項について
- (2) 第2次男女共同参画プランの評価について
- (3) その他

5 内 容

(企画政策課長)

本日はお忙しい中、第2回流山市男女共同参画審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして総合政策部長の水代から挨拶を申し上げます。

(総合政策部長)

皆さんこんにちは。今日は天候の悪い中お越しいただきましてありがとうございます。

前回の7月31日は、皆さんに市長から委嘱を申し上げ諮問をさせていただいたところです。合わせて24年度の事業担当課における事業評価の一覧をお示しし、ご意見を頂戴したところでございますが、その中で特に C 評価 D 評価のものにつきましては、

何らかの形で対策を練らなければならない。その対応したものについては第3次プランに反映していかなければならないという状況ですので、本日皆さんにご議論していただいた内容につきまして、市長への答申の内容に活かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(企画政策課長)

本日の会議資料の送付の遅延、また意見の提出に時間的な余裕がない中で、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。今後このようなことがないようにいたします。

議事に入る前に、前回の審議会開催に都合がつかず、ご欠席された横山委員に自己紹介をお願いしたいと思います。

(横山委員 自己紹介)

それでは、これからの議事進行につきまして、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長をお願いいたします。

(西山会長)

皆さんこんにちは。ただ今から第2回流山市男女共同参画審議会を開会いたします。本日は、委員13名全員出席ということで、会議が成立していることをご報告いたします。傍聴の方はいらっしゃいません。

まず、議事につきましては、配布の会議進行にそって進めさせていただきます。それでは、議事の1、第1回に委員の皆様にご質問をいただき、事務局の宿題になっているところについてご回答いただきます。よろしくお願いたします。

(男女共同参画室長)

(配布資料の確認、説明)

(西山会長)

それでは、資料3に基づいて委員の皆さんからご意見が出ております。それを一つずつ確認し、その内容についてご意見やご質問があれば、その都度進めていきたいと思っております。

まず資料3の、総括的なことについてのご意見が柏木委員から出ています。柏木委員、説明をよろしくお願いたします。

(柏木委員)

全体的に、事業を進める担当課において、具体的な目標値を設定した方が、分かりやすいのではないかと思います。

(西山会長)

それについていかがですか。

(企画政策課長)

確かに第2次プランを見ますと、目標値というのが前のページに掲載している部分もありますし、個別事業に対する数値で把握できているものがあれば、今後記載していきたいと思っております。単年で終了する事業もあれば、3年4年かけて市で実施する事業であれば、そういったものは可能だと思いますが、第三者にお願いして事業を進めてもらうような事業に関してはすぐにという訳にはいかないのですが、可能な限りやっていきたいと思っております。

(西山会長)

ありがとうございました。皆さんどうですか。第3次プランの目標値に関わることで、何かご要望等ありますか。それでは、目標値については第3次プランを考える時にも、再度議論の機会があると思います。

では、次に基本目標1－就労の場における男女共同参画意識の高揚－事業No.5 商工関係団体等へセミナー等の開催を働きかけるという事業に対して染谷委員からご意見が出ています。染谷委員よろしくお願ひします。

(染谷委員)

商工会議所役職員を対象としたセミナーについては、市(男女共同参画室)が開催するセミナー等に参加したらいいと思います。

また、商工会議所加入企業のうち中小零細企業においては、企業独自でプランニングすることは困難だと思われるので、商工会議所が市の協力の下セミナーを開催したらいかがでしょうか。

(男女共同参画室長)

この11月14日に商工会議所で行われる会議において、男女共同参画室と商工課が連携しまして、講師をお呼びし短時間ではありますが講演会を開催する予定です。

(企画政策課長)

これについて補足いたします。今までは「商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかける」という事業名で載せておりましたが、それがスケジュールと予算の関係によりなかなか実現できませんでしたが、商工会議所に声を掛けたところ、タイミング良く11月半ばに商工業の事業主が集まる会議があるという話をいただきました。実現したということです。合わせて26年以降についても予算を確保して実施をしたいと思っております。

(西山会長)

企画政策課と商工会議所の共催という形ですか。それとも流山市が主催で商工会議所が協力するという形ですか。

(男女共同参画室長)

どちらかという共催です。こちらが働きかけて、その場を借りて講義をさせていただくという形です。主催は商工会議所です。企画政策課が講師を送り込んで講義を行う形です。

(西山会長)

わかりました。「商工会議所等へセミナー等の開催を働きかける」というのは、商工会議所が主催で市役所が開催を働きかけるということだったのですね。

(男女共同参画室長)

そうです。

(西山会長)

みなさん、この項目についていかがですか。他の機関と連携してやるというのはとても重要なことだと思います。C評価だったものが一つ実行されるのでかなりの前進だと思いますが。

(青木委員)

どんな講演会なのですか？

(男女共同参画室長)

ただ今検討中ではありますが、ワークライフバランスと男女雇用機会均等法、時間があればセクハラ等、これらは企業的にも広めていかなければならないことだと思います。

(西山会長)

皆様で、こういうテーマ設定をぜひ、という意見はありますか。

(萩原委員)

商工会議所で集まるということですが、これは事業主の男女比はどのようなのでしょうか。事業主というと男性が多く、男性主体に話をすると、ああそうかで終わってしまうこともあるので。商工会議所の女性会があるそうですが、ぜひ女性の事業主にも働きかけていただきたい。

(染谷委員)

それに反論したような話ですが、やはり男性に理解が得られないとなかなか男女共同参画の実現が難しいと思いますので、あまり女性にこだわらない方がいいと思います。

(西山会長)

他にありますか。

(中村委員)

11月14日の会議ですが、それは常議委員会と言いまして、地域の商店の代表者など選ばれた方の集まりですので、女性は4人ぐらいしかいないと思います。改めてまた女性に働きかければ、女性が集まると思います。

(西山会長)

そうですね。やはり「女性会の女性を対象に働きかける」と「男性の事業主を対象に働きかける」とでは、おのずと内容も違ってきますが、どちらも大事だと思います。

両方大事だと思いますが、手始めに集まってくださる方々に男女共同参画をきちんとお知らせする会を立ち上げるという意味ではいいと思います。両方の意見が必要だと思います。

(萩原委員)

商工会議所の常議委員会がどのような組織でどのような方々なのかがよくわかっていなかったのですが、中村委員の話聞いてよく理解できました。

(西山会長)

ですから、中身は具体的なもので、他の事業についても内実がどうなのか、今のようにざっくばらんにご質問をしていただければと思います。

(染谷委員)

対象者によって違ってくるのですね。これは男性だからパワハラだとかの内容で、既に皆さんはわかっていると思いますが確認し合うのが必要だと思います。やはり参加する方を見て内容を決めていただいたらいいと思います。

(西山会長)

それでは、この事業No.5についてはよろしいですか。では次に各種審議会等への女性の参画の事業No.20ですが、ここは山田委員からご質問をいただいています。山田委員お願いします。

(山田委員)

応募しやすい環境を整えていきますと記載されていますが、環境を整えるとはどんなことでしょうかという質問ですが、回答はこのようにいただいておりますが、説明をお願いします。

(男女共同参画室長)

審議会の公募期間はだいたい2か月ぐらいですが、その間にたくさん審議会が公募していると、どこに応募していいかわからなくなりますので、年度当初の広報4月1日号に公募予定一覧を掲載しております。いつごろどのような公募があるのかを知っていただくということが一つと、環境的なものとしましては、一時保育があるので育児をされている方も応募しやすいといった二つです。以上です。

(西山会長)

事業No.21について、染谷委員と柏木委員から公募についてのご意見が出ていますが、今ご回答いただいたところとほぼ同趣旨の回答が出ております。まず染谷委員お願いします。

(染谷委員)

年度当初に詳しく出ていたとは知らなかったのですが、公募をする時に「女性の応募を歓迎します」と呼びかけたらどうかという意見です。

(男女共同参画室長)

回答ですが、前ページにも出ている通り、「審議会などの委員は、4割以上を女性とすることを目標としています。子育て中の方も参加しやすい環境づくりを進めていますので、皆さんの積極

的な参加をお願いします。」と掲載して公募しております。

(西山会長)

では、柏木委員をお願いします。

(柏木委員)

最近の広報を見ると、とても努力されていて女性にも若い方にも高齢者の方にも読みやすい紙面になってきておりますので、より工夫していただきたいということと、公募の時期が重なった時に、市主催の講座等に担当課職員が公募していると前に立って言うていただきたいと思います。

(企画政策課長)

事業を担当する課において、人が集まるような会議になるように啓発に努めるよう話をします。

(西山会長)

公募委員が枠を広げて4割にするというのは、相当女性が応募してくださらないとなかなか4割にはたどり着かないので、公募しやすい環境を整えるというのは重要なことだと思いますが、漠然と環境を整えると言ってもどんな内容なら審議会が自分に近いものに感じられるか、あるいは自分にとって大事なものと感じられるか、そういうことについては大事なところですよ。数値をもっと上げていくためにも何かご意見ございますか。

(萩原委員)

広報にこのようなものが載っていても、私は応募しないと思います。この審議会も声を掛けられて、たまたま関心があったので応募し審議会委員になったのです。このような記事を見ても、では応募してもみようと思う人は皆無ではないでしょうか。ご近所の間でも広報にこういう審議会の公募があるわよとか、話題には出ない。一般の方の意識の中で、審議会の内容の理解もしていないし、大変な仕事ではないか私にできるのだろうかというのが先立ちます。

一体環境を整えるというのはどういうものなのか、具体的に考えていただきたい。

(山田委員)

私が言いたいことはそれなのです。この広報の記事を見ただけ

では、総論であって各論はない。各論を中心に考えるとその活字が出ていないと思いましたので、質問しました。これを見ただけでは、何が環境なのだろうかと思いました。皆さん同じ意見なのではないでしょうか。ぜひ考えていただきたい。

(西山会長)

環境といった時に、審議会そのものが暮らしとかなり離れているので、一体何をするとところなのかという内容についての周知がない。女性歓迎といっても、審議会が自分と関わりが深いものだという周知がないと、4割必要ですよと言われても難しいのではないかというご意見です。わかりやすい環境といった時に、参加の呼びかけだけではなくて、審議会そのものの興味が一般の方から遠くなっている、そこをどう埋めていくのかが必要であるというのが皆さんの意見だと思います。

(企画政策課長)

確かに毎年4月の広報にその年度に予定している審議会の委員の公募一覧を載せております。興味がありそれを楽しみにしていて、ぜひ審議会で自分の考えを政策に活かしたいという方も多数いらっしゃいます。一方で、審議会そのものが何をやってどういう議論をするとところなのかわかっていない市民の方が大多数だと思います。この紙面のあり方ですが、紙面には限りがありますので、4月1日の広報というのは市役所でその年度にやることや募集記事など多岐にわたるものですから、この辺を工夫してホームページに内容を詳しく載せたりするなどできたらと思います。

(西山会長)

分かりやすさの工夫はかなりしていると思いますが、やはり敷居の高いところをどうやって低くしていくか、工夫していくところでしょう。

(廣田委員)

広報の記事に、「子育て中の方も参加しやすい環境づくりを進めていますので」と載せてありますが、市として進めているのか審議会に参加するためなのかよくわからないので、具体的なものがあればいいと思います。ここで、一時保育ができますよ一言入れるだけで違うと思います。

(西山会長)

「子育て中の方も参加しやすい」だけだと、一時保育に結びつかない人もいたのであった方がいいですね。

(青木委員)

私は、子育て支援の団体をやっているのですが、今現在私どものスタッフで審議会のメンバーに入っている者が3名、延べですと4名おります。それは、最初にやった人を見て「できそうじゃない」というところからです。やはりロールモデルが身近にあるのが大切だと感じています。なので、広報などで、子育てをしながら審議会委員をやっている人を紹介したりとかすると身近に感じて応募しようかなと思ったりするのではないのでしょうか。越谷市の例ですと、審議会チャレンジ講座というのを女性センター開催したりしていて、そこの修了生の方が応募されたりしている事例があるようです。

(西山会長)

ありがとうございました。審議会の内容を紹介すると同時に審議会に参加することでこんなことを得たとか、こんなことがあったとか、実際に参加したロールモデルを紹介することで、かなり近いイメージを持っていただけるのではないかということと、他の自治体でも講座を終了したあと審議会委員になっていただくようなセミナーもあるので、そういう試みもどうだろうということですね。

(大塚委員)

いただいた資料の中に、CやDと評価された分野というのは、商工会議所であれば事業主には男性が多い。男性が多い中で50名の女性の事業主が4名ということです。防災危機管理課がCになってしまうのは、どうしても男性中心のものだから興味もないし、4月1日の広報を見て応募してくる人を集めて女性が増えるようにということでしたら、ただ待っているだけで、増えていくのは難しいと思います。私がここに参加させていただいているのは、推薦をいただいたからですが、学びながら出ています。

ですから、4月1日の公募は表現が大事とかいうことよりも、回りの人が勧めてあげる、もっと女性を増やすというのが大事か

なと思います。

(西山会長)

防災や危機管理等の絡みで同趣旨のご質問をいただいているので、先ほど飛ばしてしまった防災会議等の女性の登用について今の大塚委員のご意見も含めて少し議論していきたいと思いますが、いかがでしょうか。ここについて山田委員からご質問が出ています。資料3の裏、防災のところです。山田委員お願いします。

(山田委員)

意見として、地区町会の防災関係役員、消防関係団体等に女性登用を強く呼びかけてはいかがでしょうか。さらに念を押して強力に進めてほしい。それから、回答に女性消防団員が7名いると書いてありますが、これはどこの地区ですか。

(男女共同参画室長)

これは、消防本部総務課に確認したところ、女性消防団員は、各地から集まっております、結成から18年経っているので現在世代交代もされています。

(山田委員)

市の防災関係はノータッチですか。防災危機管理課がありますが。

(企画政策課長)

防災危機管理課が設置する防災会議というのは、インフラの企業、NTT、消防団長などの充て職の方たちが集まって防災について話し合う組織ということで、災害対策基本法について置かなくてはならない会議となっております。女性が入れるところがないのかと言いますと、ガス事業者やNTTに女性を入れてほしいという話にはなかなかできませんので、それ以外の推薦をお願いするところでは、女性を入れたいのだと要望することは可能だと思えますが、なかなか株式会社の代表取締役女性に女性を就任するようとか、それは会社の問題であって行政の方では言えない部分だと思います。

(西山会長)

それに関連して、染谷委員と柏木委員からご意見が出ています。

(染谷委員)

審議会はたくさんありますが、審議会の性格によって女性 4割というのなかなか難しいと思います。この審議会では女性が多いけれども防災会議では逆の現象が起きている。例えば、今、各地区で避難所マニュアル作りをやっていますが、避難所生活については家庭生活の延長ですから、女性の細かい心使いとかが必要になってくる。しかし、このような防災危機管理となると遠慮するとか構えてしまうのではないのでしょうか。ですから、バランス的には女性が少なくてもしょうがないという諦めがありまして、こう書かせていただきました。

(柏木委員)

防災会議の目的を達成するために動いているそうですが、そうすると災害対策基本法というところから、今私たちが市民として携わっているのが、流山市では地域防災計画の策定の段階だと思います。地域防災計画の中にジェンダー視点が大事なのです。ですから、地域防災計画のところに専門家の意見、女性が活躍できたらいいと思います。

(山田委員)

東日本大震災後、岩手県と宮城県の仮設住宅を見てきたのですが、どこでも男性よりも女性がてきぱきと動いていました。やはり女性は繊細な気持を持っているので、ですから防災会議には今後女性に参加してもらいたい。高齢者を気持ちよく介護してくれるような状況を作ってもらいたい。

(青木委員)

女性だから繊細だとか、女性だから介護ができるとか、女性だからおさんどんをすとか、それはジェンダーだとは思いますが、私は防災会議の委員に公募で入ったのですが、実際他の審議会と比べると人数が多く、30人以上いらっしゃいますが、女性は3名です。その状況は、充て職が多いので仕方がないのですが、あまりにも偏りがあると感じています。防災計画は、市民の自営消防団や自治会の話もありますが、それよりも一時対策的などのような編成して動くのかなどのお話が多くなってくるので、女性が入っていくのは難しい部分があるとは思いますが、やはり

このままで妊婦などの命を守れるのかという思いでいます。

(西山会長)

今のご意見を踏まえて、地域防災会議に多様な人の意見が必要だということですが、審議会設置の条例や要綱の関係から委員が組織の代表限定となると難しいのですが、事務局がお答えになったように代表に準ずるということで推薦をいただくということは、可能なのではないかと思います。代表そのものとなると充て職で男性が出てくる可能性が高いと思いますが、代表に準ずる方でできるだけ女性の割合を増やしていくということは、防災減災を考える際にも重要なことなのでお願いしたい。これだけ災害が身近ですから関心が高いと思います。災害に関するソフトなことを男女で議論するのは重要だと思いますので、ぜひご検討をお願いします。

(総合政策部長)

22年の10月頃に要領を制定しまして全庁に周知徹底を図ったところですが、一つは審議会に女性に参画していただきましょうということで一時保育をするということ。そして公募の際には、必ず女性を公募していますと載せること。それから、審議会は現在31ありますが、各団体に委員の推薦を依頼する場合は、なるべく女性をお願いするということを徹底しています。しかし、なかなか行き渡らないのが現状です。

また、防災会議は、昨年、市民公募の枠を広げまして、そこに女性が3名おり、もう一つは、農業委員に現在女性が2名いらっしゃいます。ここ1,2年で変わってきているとは感じていますが、まだまだ追いつかないのが実状です。

(西山会長)

この辺は一気にとはいかないということですが、他の機関との関わりが大きいと思いますが、あきらめないで徐々に広げていくということをぜひ検討していただきたい。

その次の、女性の登用についても難しいところがあるとは思いますが、山田委員と柏木委員からご質問が出ております。山田委員お願いします。

(山田委員)

市役所内においては昇任試験等積極的に受験を奨励させるべきで、庁外では従来から引き続き女性登用の協力依頼をするしかないのではないのでしょうか。

(男女共同参画室長)

市役所では、課長昇格試験が導入されておりますが、女性職員の受験者(課長補佐)の割合が少なく、結果として受験する女性が少ない状況です。

(山田委員)

私もある組織におりまして、女性職員も多かったのですが、平等に毎年1回は試験がありまして、積極的に受けるよう私も言ってきました。

(総合政策部長)

市役所内の現状を申し上げますと、女性職員は全体の28%、約4人に1人の割合です。その中で管理職は20名弱、2%程度です。やはり、年齢的なものもありますが、中には民間から登用ということで若くして政策法務室長、課長クラスの者もいますが、管理職になっているのは現場が多いです。一般事務職は少ないのが現状です。ただ、登用の機会は平等に与えられておりますが、課長補佐にならないと課長にはなれませんので、年齢的な問題があるのかなと思います。

(横山委員)

女性の管理職ですが、なっても継続しづらい状況もあるのではないのでしょうか。それを見て、次の女性の方も受けづらいという状況はないですか。管理職になると、男性社会ですから色々ストレス等があるのではないかと思います。

(総合政策部長)

やはり数で比較すると4人に1人ですから、そういった意味ではストレスもあるでしょう。たまたま事務系の管理職は少なく、保育所や障害者施設など現場が多い。現場でも結構きついとは思いますが、育児休暇とか産休とかで若干の昇格がずれ込むということも考えられると思います。

ただ、ストレスの関係は、全職員を対象にチェックをしていま

すので、人材育成課で管理しています。それを踏まえて、人事異動等行われていると考えています。

（山田委員）

安倍総理も男女共同参画に相当力を入れていらっしゃいますね。ですから、庁内で足元から女性登用を多く奨励すれば外にも伝達できるのではないのでしょうか。

（西山会長）

今、企業でも女性活躍推進室を設けていて、女性管理職を増やすあるいは女性の活躍の場を広げていくというのは熱心にやっているところが多いのですが、分析的なことはやっていないのですか。活躍しづらい状況の背景に何があるのか、女性の活躍促進に視点を当てて分析してみるとかデータを取ってみるとか、そこまではやっていないのですね。

（男女共同参画室長）

事業No.73のところ載せておりますが、平成24年4月1日の管理職数204に対して女性の管理職は16人でした。女性の管理職率は7.84%ということから、4級女性職員130人、5級職員25人に対して、キャリアデザイン研修、女性リーダー育成研修などを行って、管理職候補者となる女性を増やすために研修に力を入れているところです。

（西山会長）

では、次に進みます。事業No.20審議会のところ、柏木委員がご意見を出されていますので、柏木委員お願いします。

（柏木委員）

流山市の目標値40%は、とても高い数値なので、このまま取り込みを進めていただきたいということと、登用率算出方法を教えていただきたいのですが、ご回答は資料4でしょうか。「流山市学校給食共同調理場運営委員会」というのはどういう委員会なのでしょう。

（男女共同参画室長）

これは、女性の方が多いので、審議会委員等として流山市ではカウントしているということです。

(柏木 委員)

どういった委員会なのでしょうか。給食を作っている方たちですか。

(田中 委員)

実際に調理にあたるというよりは、給食を享受している保護者、給食を担当している栄養教諭、給食担当の学校の職員、雇用主さんが3名。食に関する内容を扱うことがとても多い委員会です。

(柏木 委員)

ありがとうございました。

(西山 会長)

では、事業 No. 29 の家族経営協定のところに移ります。山田委員お願いします。

(山田 委員)

家族経営協定の締結がなかったのは、経営協定の意味が理解されていなかったのではありませんか。

(男女共同参画室長)

この家族経営協定ですが、流山市の専業農家と兼業農家数は705戸ありますが、そのうち大きな認定農業者と申しますか大きな専業農家は105戸あるそうです。そのうち、現在家族経営協定を締結されているのが12件ですが、認定農業者を中心として締結に取り組んでいる状況です。

(山田 委員)

これは、できたら商工会と一緒にPRしてもいいのではないのでしょうか。

(企画政策課長)

これはどちらかというと、商工会というよりもJAです。団体としては農政課が積極的に取り組みをしなければならないのかなと思います。協定に盛り込まなければならない内容というのが、かなり細かいのですが、休日や休暇、給料の収益配分、事業計画、家族会議を開いているか等家族でやっている中でそういう取り決めは難しいと思いますが、これをやることによって農業者年金の保険料の助成が受けられるという利点があるので、国としては後継者をうまくつないで、農業経営をうまくやっていきたいと思います。

いう目的なのですが、先ほどの年金の保険料の一部助成だけでは進んでいかない気がします。もし国でももう少し突っ込んだ給付内容を実現していくと、進んでいくのではないかと思います。今日の新聞を見ますと、作物の不作に伴う保険を農業支援に入れていくという記事が出ていましたが、そういったものが今後進んでいかないと協定を結ばないのかなと思います。

（西山会長）

では、事業No.31です。柏木委員から意見が出ています。よろしくをお願いします。

（柏木委員）

地域活動の中心を担う団体メンバー・自治会役員等への関心の高い防災について、防災リーダー育成にジェンダー視点を取り入れた講座を行ってはどうか。

（男女共同参画室長）

平成25年度流山市公益事業補助金の対象事業の中で男女共同参画の視点を活かし、日常の防災に対する意識を高め、災害に遭遇しても安全・安心が守られ、減災につながる地域づくりに寄与できることを目的とした事業が行われています。これまでの事業実施により、防災に関わる市民推進役としての活動が期待できるという成果も報告されていることから、事業がさらに広がるよう支援していきたいと考えています。このようにコミュニティ課から回答をもらいました。

（青木委員）

この事業を実施しているのは私の団体なのですが、今、子どものいる家庭向けの防災窓口を設けまして、今月初めにイベントをやりました、73組の親子が参加されました。来年度は、これをもとにして自治会でワークショップを行う予定で、おたかの森フォレストレジデンスから予約をいただいています。新しいマンションがこれからできていくので、新しい自治会は、特にどういう防災の取組みをしていくかという悩みがあると思いますので、そういったところは積極的に活動していきたいと思っていますので、ぜひご支援をお願いします。

(西山会長)

では、次は事業No.32です。山田委員と染谷委員、柏木委員からご意見が出ています。

(山田委員)

先ほどのものと重複していますので、省いて結構です。

(染谷委員)

最近自治会役員の選出を輪番制で行っているところもありますが、中・高年齢世帯においては、ご主人も就労中でもあり、必然的に女性が選出される例が多くなっています。

(柏木委員)

「地域活動イコール自治会」に働きかけるという事ではなく、他市民活動団体への働きかけと、広いつながりを担当窓口が持っていたきたいという意見ですが、回答をいただいているので結構です。

(西山会長)

では事業No.47から51までの意見が山田委員から出ています。山田委員お願いします。

(山田委員)

男女共同参画のPR活動が足りないような気がします。

(男女共同参画室長)

商工課と連携して男女共同参画社会づくりを進める中でも、民間企業の意識を知ることは重要な柱の事業と認識しています。そのため、平成26年度の実施に向けて、商工会議所と協議します。

(西山会長)

では、事業No.51、柏木委員お願いします。

(柏木委員)

働く女性のための妊娠出産の支援に関する情報が何を指しているのか知りたい。働く女性のための支援ということであれば、土日の実施をお願いしたい。

(男女共同参画室長)

妊娠出産の支援については、働いている女性でも電子申請により妊娠届出書を提出できるようになりました。また、生活に関するアンケートを行い、子育てに対してリスクになるような情報が

あれば把握し、個々の妊婦に対応できるようになりました。

(西山会長)

C判定の所以は何ですか。

(男女共同参画室長)

C判定というのは、企画政策課で判定した内容でして、子育て支援や再就職講座など、就職する側の情報提供を行ったのですが、働く女性のための妊娠出産の支援に対する情報提供ができなかったため、C判定としました。また、妊娠届出の中に生活に関するアンケートを行って、その内容によって個々の妊婦に対応できるようにしていくということです。

(西山会長)

働く女性の妊娠出産の支援に関する情報については、子育てに対するリスクなど生活に関するアンケートの結果等を把握して、それを個々の妊婦の方に対応できるようになったという回答ですか。

(男女共同参画室長)

そうです。

(青木委員)

たぶん健康増進課の意見としては、妊娠届けで母子手帳をもらいにいく手間が、平日行かなくても電子申請でできるようになりましたよと。ただそこで、母子手帳をもらいにいくということは、虐待発見のファーストステップなのです。そこに顔を出さないということには批判もあり、太田区では全員面談をしていますが、流山市はやっていなくてそのフォローとして電子申請の時にアンケートを付けて対応しているという回答なのですよね。

(西山会長)

「働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行う。妊娠、出産に関する母体保護について周知する。妊産婦の健康管理について周知する。」が事業名なのですよね。

(企画政策課長)

実は、担当課というところが今まで企画政策課しかなかったのです。本来、中身は健康増進課なので、こういった事業をやっているのか聞いたところ、24年度に産前の相談が年間179件、

産後相談は面接で80件、電話やメールの相談は36件あり、116件受けました。メールの内容にもよりますが、面談の時に子どもの病気や保健のことを知りたいという相談を保健師が伺う、または電話やメールでも伺いますがそこでは解決できないので、この窓口で電話すると詳しくわかりますよと電話の取次ぎをしているということで、計画上担当課は企画政策課でしたが、実際には健康増進課が担当課というのが正しいのかなと思っています。

(西山会長)

わかりました。事業名と実績が少しねじれているということですね。

(山田次長)

少し修正したいと思います。

(西山会長)

よろしくお願いします。

(青木委員)

流山市では両親学級が行われているのですが、平日の昼間しか行われていません。私共の団体では、働いているから出られないという者もいますので、ぜひ土日、夜間も検討していただきたい。

(西山会長)

土日もやっているところも多いですよ。対象者と開催日というのは重要ですので、ぜひ検討をお願いします。

次は、事業No.64、山田委員と柏木委員をお願いします。

(山田委員)

セクシャルハラスメントの関係ですが、パンフレットを配布しているとありますが、6月にストーカー法が改正になっていますので、これもPRしてはいかがでしょうか。

(男女共同参画室長)

法律改正内容に準じて作成します。

(柏木委員)

24年度に設置されたというパンフレットを見せていただきたい。

(男女共同参画室長)

資料5です。(資料5の説明)

(西山会長)

では、事業No.75のところ、柏木委員お願いします。

(柏木委員)

社会状況から考えても「センター」という考え方には無理がある。従来のセンター機能ではなく、拠点としてのスペースを設ける考え方にスイッチしてはいかがでしょうか。倉庫の一角にデスクひとつFAX1台から始めた自治体もある。

(西山会長)

これはD判定ですので、事務局から説明をお願いします。

(企画政策課長)

今の回答は書いてある通り。確かにFAX1台から始めたという話もありますが、そこに張り付く人材の問題もあります。できるかどうかわかりませんが、このような要望があって、庁内で1回は議論しなければならないとっておりますので、組織の中で分散化しているところで強化すべきなのか1か所に集めて、業務を集約してやるべきなのか今後検討していかなければならないだろうと思います。

(西山会長)

では、最後に何かご意見ありますか。

(山田委員)

「結」ながれやまですが、広報3回発行していますが、毎月11日号と一緒に配布できないでしょうか。

(男女共同参画室長)

「結」は、発行については年1回です。編集員になられる方を募集しまして、現在編集作業をしているところです。約2700部発行し、学校、公民館、自治会に配っています。ですので、広報とは違って依頼して配っていただく形です。

(山田委員)

広報としては不適切ですか。男女共同参画として重要な内容なので、広報として配ってもいいのではないですか。

(企画政策課長)

新聞折り込みに入れてはどうかというお話だと思いますが、流山市で新聞を取っているのは56000世帯程度あります。1世帯当たり15、6円かかります。だいたい1回の経費で60万円かかると思います。これについては、新聞折り込みではなくても、自治会回覧で回すという方法がありますので、各世帯に広く見ていただくという方向で検討したいと思います。

(染谷委員)

「結」は回覧ですね。図書館とか公民館とかにも配布していると1行入れたらいいのではないのでしょうか。ぜひご検討お願いします。

(男女共同参画室長)

わかりました。

(西山会長)

では、これで終了いたしますが、事務局で連絡事項はありますか。

(男女共同参画室長)

本日の議論になかったA評価及びB評価それと審議会委員の皆様の第2次男女共同参画プランに対する評価のご意見を別紙6にお書きいただき、11月15日までに事務局にお送り頂きたいと思います。お送り頂いた意見については、第3回の審議会第2次プランの総括に関する意見の案としてお示ししたいと考えております。また、第3回審議会の前に第3次男女共同参画プランの骨格となる資料を事務局で提示したいと思います。内容としましては第2次プランの課題と積み残し、国・県の計画の特徴、人口減少、経済背景、流山市の取り組むべき重要事項、そういったものを資料として送付させていただきます。

(企画政策課長)

別紙6についてですが、特にここが弱いのではないかと、役所はこういう評価をしているけれどもこのような方向に進んでもらいたいとかの意見を頂ければ次の第3次プランに活かしていけると思います。第2次プランの総括的な意見と、個別事業できのついたところを記入頂きたいというような内容になっています。

(西山会長)

今日はCとDを集中的に審議いただきましたが、全体を見て頂いてA、B評価のところも見ていただき、その内容についてご意見もあると思いますのでお書き頂ければ良いと思います。それでは事務局何かありますか。

(男女共同参画室長)

次回の第3回審議会は1月30日を予定させて頂きたいと思えます。

(西山会長)

これで、今日の審議会は終了とさせて頂きます。皆様ご協力ありがとうございました。